

平成 28 年度

市 政 運 営 方 針

藤井寺市長 國下 和男

平成28年第1回定例市議会の開催にあたり、平成28年度の市政運営について、私の所信を申し上げ、市民の皆さま並びに議員の皆さまのご理解とご協力を賜わりたいと存じます。

はじめに

昨年の所信表明において、これまでの市長としての実績と経験を活かし、今期は、「納得・実感の4年」と位置づけ、将来を見据えた施策の実現性にこだわり、まずは、子育て支援の充実として、待機児童の解消、道明寺こども園の全面開園を進めてまいりました。

国においては、「1億総活躍社会の実現」、「地方創生交付金の創設」による「地方版総合戦略」の実現に対する支援策が打ち出されるなど、将来にわたって活力ある社会を維持していくことが、全国の自治体に求められています。その動きの中で、全国の自治体では、若者層の取り込み、交流人口の増加など、まちの元気を取り戻し、魅力を高めるための施策を打ち出しつつあります。今後のまちづくりにおいて、藤井寺市として、どのような将来像を描き、総合戦略をどう打ち出すのかという意味で、分岐点にあると感じております。

また、平成28年度は、市制50周年の節目の年にあたります。これまで先人が培い、育てこられたこの藤井寺市を、将来世代にどのような形で引き継いでいくかが、大きく問われる節目の年でもあると感じております。

本市が行政運営を進めて行くうえでは、人口減少、少子化、高齢化による労働人口の減少、そして、収支バランスの崩れや社会保障制度の前提となる支える世代と支えられる世代のバランス

の変化等から、さまざまな影響が考えられます。税収は伸び悩み、医療費や介護費用は増加、その他にも道路等のインフラ、公共施設の老朽化対策なども重なり、財政運営上、収入と支出の均衡を保つことが非常に厳しい状況になっております。

そのような状況のもと、本市では、まちづくりの最上位計画である総合計画の更新時期を迎え、まちの将来像や方向性を定めるべく、その策定を進めてまいりました。

新たな方針では、人口減少、少子化、高齢化の影響と厳しい財政状況への対応、市のにぎわい・活力の再生、多様化・高度化する市民の皆さまのニーズへの対応、そして持続可能な行財政運営に向けた対応を、まちづくりの課題として認識しております。

そのうえで、まちの将来像を「魅力とにぎわい、助け合い、支え合い、そして子どもも大人も誰もが学び、育ち合う」ことをイメージした「つどい つながり 育つまち ふじいでら」とし、さまざまな施策を皆さまとともに進め、「住みたい」、「訪れたい」、そして「住み続けたい」と納得、実感していただけるまちの実現を目指すとした、第五次藤井寺市総合計画、基本構想を、本議会に提出しております。

私は、市長就任以来、「小さくてもキラリと光るまち藤井寺」の実現をめざし、市民の皆さまが「元気で、安心して、住んでよかった、これからも住み続けたい」と思っていたいただけるまちにしたいという思いで、市政運営に取り組んでまいりました。

今後も、これまで進めてきました「子どもを生み、育てやすく、子育てを楽しめるまち」、「地域の活性化により、にぎわいと活気のあるまち」、「豊かな歴史資産と悠久の歴史に培われた歴史文化が輝くまち」、「高齢や障害の有無にかかわらず、誰もが元気で安心して住めるまち」そして「道路、水道、下水道などの都市

基盤の充実と防災、防犯など安全なまち」の実現に向けた施策を取り組んでまいりたいと考えております。

以上を踏まえ、第五次総合計画の重点戦略の区分により、本年度に取り組みます主な施策について申し上げます。

1点目は、子ども・子育て分野でございます。

子ども・子育て分野では、平成26年度に策定しました子ども・子育て支援事業計画に掲げる「子どもを生き育てやすく、子どもがのびのび健やかに育つことができるまちづくり」を基本理念とし、さまざまな施策を進めてまいります。

まず、これまで進めてきました道明寺こども園が、平成28年4月に、保育所と幼稚園の一体化施設として開園します。待機児童の解消につきましては、引き続き、その解消に努め、小規模保育事業の公募やふじみ緑地の活用などを検討してまいりたいと考えております。

次に、子ども医療費の助成制度の充実でございます。

子育て家庭への経済的な支援を図るため、助成対象年齢を拡大いたします。通院につきましては、平成26年10月診療分より、小学校6年生まで広げておりますが、平成28年7月診療分からは、中学校3年生までに拡大し、行ってまいります。これにより、入院・通院とも、中学校を卒業される年度末までのお子さんの医療費を助成させていただくものとなります。

また、妊婦が安全で安心して健やかな出産を迎えることができるよう、母体や胎児の健康を確保するため、妊婦健康診査にかかる費用の助成を拡大し、出産に伴う経済的負担の軽減も図ってまいります。

教育の推進では、引き続き、義務教育施設の耐震化など教育環境の改善、充実を計画的に進めてまいります。

また、こども園整備を契機に、保育所、幼稚園、そして小学校の連携をさらに深めてまいります。今後は、これらの連携を強化し、就学前教育・保育の充実を図ってまいります。

そして、地域や地元短期大学との連携などを通じて、より地域に根ざした子育て支援、教育活動も進めてまいります。

昨今、共働き家庭の増加や先行き不透明な社会経済状況から放課後児童対策、子どもの貧困問題などが大きな課題となっております。

放課後児童対策につきましては、小学校の運動場や教室を利用し、放課後子ども教室事業を実施しておりますが、今後は、放課後児童会の活動との連携を検討するなど、事業の充実に向け取り組んでまいりたいと考えております。

子どもの貧困問題につきましては、すべての子どもが、家庭の経済状況にかかわらず、能力や可能性を最大限に伸ばしていけるような教育を受けられること、そして、子どもたちの人権の尊重と教育の充実に向けた対策を進める必要があることから、適切な対応を進めてまいりたいと考えております。

そして、現在、本市の教育に関する基本的な考えや方向性を示した「教育大綱」を作成中でございます。これまでも教育委員会と協議、調整し、作業を進めておりますが、平成 28 年度の早い時期に取りまとめたいと考えております。

2 点目は、まちなか・にぎわい分野でございます。

まちなか・にぎわい分野では、本市の将来の持続的な発展をめざし、まちの魅力向上に取り組むことで、まちなかにぎわいを創り

出してまいりたいと考えております。

まちの魅力向上では、まずは、百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に向けた取組に合わせ、まちの魅力を市内外に広めるプロモーション活動を進めてまいります。さまざまな施策においても、まちの魅力向上・発信という考えを含ませ、取り組んでまいりたいと考えております。

また、観光分野では、豊かな歴史の中に、普段づかいの地域文化がきらめくまち 藤井寺～まちなか観光の創造～という観光振興の方針を定めた「まちなか観光創造プラン」に基づく観光プロモーションを戦略的に展開してまいります。

現在、NHK大河ドラマ「真田丸」が放送されております。戦国武将の真田幸村を主人公とした歴史ドラマですが、本市の道明寺地区は、主人公の真田幸村が、大坂夏の陣で徳川方と一戦を交えた地であることから、多くの観光客を呼び込む機会になると考えております。道明寺まちづくり協議会のみなさんによる真田幸村を意識した「道明寺合戦まつり」の開催や、まなリンク協議会のみなさんによる「古（いにしえ）をリンク」する催しなども企画されており、これらを契機に、本市へ注目が集まるよう、また、観光客などの交流人口を増やせるよう、まちのPRを積極的に展開する「シティプロモーション」に重点を置き、まちのにぎわい創出や商店街の活性化につないでまいります。

そして、その具体的施策としまして「住宅リフォームの助成制度」の見直しを行います。従来、経済対策を目的として実施しております「住宅リフォーム助成制度」につきまして、今年度より、本市に住んでいただき、定住をうながすことを目的に加えた「三世代ファミリーのリフォーム」について、特に手厚く支援するべく制度の充実を図ってまいります。

また、にぎわいに関連する施策としましては、駅周辺での活性化事業でございます。藤井寺、道明寺・土師ノ里駅周辺を「にぎわい・交流ゾーン」と位置づけ、交流人口を呼び込む拠点となるよう、進める考えでございます。

特に、藤井寺駅周辺につきましては、これまで藤井寺駅北線の歩道の美装化、電線類の地中化、そして駅前広場の整備をはじめ、道路環境の向上を図るための整備を進めてきました。そして、今後も、これまでと同様に、イオンモールの早期再オープンに向けた働きかけを行うとともに、イオンモール、地元商店、そして行政を交え、駅前エリア全体のにぎわい、経済活性化や雇用の創出につながる取組などの検討も進めてまいります。

まちのにぎわい創出には、ソフト施策とあわせ、都市づくりに関連する施策も重要との認識から、世界文化遺産登録に向けた取組の中で、引き続き、景観に配慮したまちづくりを進めてまいります。

また、事業計画が止まっておりました都市計画道路八尾富田林線につきましては、大阪府にて事業再開を目指しての見直しが進められております。今後は、地域の皆さまとともに、沿道のまちづくりについて検討してまいりたいと考えております。

3点目は、生涯を通じて安心・安全に暮らせるための高齢者分野でございます。

団塊の世代が75歳以上となる2025年以降は、医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれています。本市では、平成27年3月にいきいき長寿プランを策定し、基本理念を引き続き「健康で安心して暮らせる、生涯現役・長寿のまち」としてまいります。

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム体制の強化に向けて取り組んでまいります。

また、元気で長生き、健康寿命という点から、健康づくり、生活習慣病予防、介護予防の推進や生きがい活動や社会参加の促進など、引き続き、目標を定め、取り組んでまいりたいと考えております。

新たな総合計画の策定にあたっては、アンケート調査、ワークショップや総合計画審議会の議論などから、さまざまなご意見を頂戴し、ボランティア等の地域活動についてのご意見もあり、どなたも藤井寺をより良くしたいという思いは共通だと、改めて、市民の皆さまの意識の高さを実感したところでございます。

現状の打開策として、「選択と集中」による重点戦略を進めるにあたっては、市民の皆さまや、地域、または、ボランティアの方々などの、もともと、まちを支える人的資源を活かした「行政との協働体制づくり」、「効果的な行財政運営」、そして「魅力の創出と情報発信」が重要との、皆さまの思いを踏まえた施策にも取り組んでまいります。

まずは、「市民協働」でございます。

既に市民や団体の皆さまなど、さまざまな立場の方々が、お互いを尊重し合い、豊かで住みよいまちづくりに取り組んでおられます。小回りが利き、機動性に勝る地区自治会・市民活動団体等と協力し合い、地域の課題に取り組むことが、ますます重要になってまいります。このことから、これまで以上に、皆さまとの連携を強め、「協働のまちづくり」を進めてまいりたいと考えて

おります。

次に、行財政運営でございます。

収支見通しでは、このまま何の手立ても講じなければ、近い将来、多額の財源不足が生じると予測しております。今後も、あらゆる分野において収入の確保と経費の削減を図り、都市経営の視点から財政構造の改善や効率的、効果的な行政運営に取り組んでまいります。また、公共施設等の更新費用も莫大と見込んでおりますことから、公共施設の適正化を進め、財源の裏付けと市政運営の下支えとして、これらを一体的に進めてまいります。

そして、魅力創出・発信でございます。

先ほどもふれましたが、「シティプロモーション」という考えのもと、まちの PR を念頭に、さまざまな事業展開を進めたいと考えております。

また、第五次総合計画や総合戦略に掲げる事業、及び施策を着実に展開していくために組織機構を見直し、充実・強化を図ったところでございます。

組織を整え、さまざまな施策に取り組むことで、人がつどい、人がつながり、そして人が育ち、魅力あるまちになることを願っております。

おわりに

今年度から第五次総合計画がスタートいたします。この計画に掲げております政策を実現することで、市民の皆さまの満足度を高め、本市の良さを実感していただきたいと思っております。市民の皆さまの声をお聞きし、暮らしを守るため、誠心誠意、市政運営に取り組んでいくことをお約束し、私の市政運営における所信の一端とさせていただきます。